

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

飯島町水と自然に恵まれたまちづくり計画

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡飯島町

## 3 . 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡飯島町の全域

## 4 . 地域再生計画の目標

飯島町は長野県の南部に位置し、人口 10,328 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）面積 86.94 平方キロメートルで、町の西側には中央アルプス・東側には南アルプスとふたつのアルプスを望むことができる。町の大部分は天竜川右岸にあり、中央アルプスの南駒ヶ岳を背負って東方に傾斜しており、与田切川・中田切川などの河川が天竜川に流れ込んでいる。また町内の農地は約 1,000ha で、その内の 500ha で水稻栽培を行っており、農業生産基盤の中心となっている。

しかし現在の農業では消費者に信頼される安心・安全の農産物生産や、消費者の要望に対応した売れる農産物作りを進めなければ、産地として生き残れない状況にある。そのため飯島町では良質な有機資材を活用した土作りを基本として、化学肥料・農薬を大幅に削減した農法『自然共生栽培』による、こだわりの農産物づくり・売れる農産物づくりを進めている。

ところが都市化の進展や生活様式の変化等に伴い、身近な用水路・河川の水質が汚濁されたことによる公共用水域での環境汚染のみにとどまらず、農作物への悪影響も憂慮されるようになってきた。そのため、各事業で汚水処理施設整備に取り組んできた結果、平成 16 年度末現在では町全体の汚水処理人口普及率は 80.5%まで達したが、処理人口率は 55.2%と依然伸び悩んでいる状況にある。

このため、町民に対し生活排水対策の必要性についての啓発と汚水処理施設の整備を行い、生活排水の浄化を行うとともに、自然共生栽培を推進することにより農業排水の浄化も行い、用水路・河川の清流を再生する。それにより、従来生息していた生き物を蘇えらせ、人と環境にやさしい安心・安全な農産物づくりを行なっていることと、水とみどりに恵まれた環境で農産物を生産していることを実証し、付加価値をつけた個性ある産地づくり・ブランド作りを行い農産物の有利販売を行う。また観光イベントや道の駅、ホームページ等で情報提供を行うことにより、これらの観光資源を活用して観光客の増加による地域の活性化をはかり、水と自然に恵まれたまちづくりを目指す。

（目標 1）グリーン・ツーリズム体験人数の増加（現状約 3,000 人から 5,000 人へ増加）

（目標 2）自然共生栽培の推進（自然共生栽培面積を 10ha から 50ha へ拡大）

（目標 3）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を 80.5%から 96.0%へ向上）

## 5 . 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

自然共生栽培を推進して環境浄化と農産物の有利販売を行うと共に、生き物環境調査の調査結果を情報発信することにより観光資源としてグリーン・ツーリズムに活用する。それとともに平成 22 年 3 月末までに公共下水道の認可区域 299ha の整備と、上記以外の区域においては浄化槽設置を推進することで汚水処理人口普及率を向上し、生活排水を適正処理して河川・用水路の浄化を推進する。

### 5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道事業・・・平成 15 年 9 月に事業認可

#### [ 事業主体 ]

長野県上伊那郡飯島町

#### [ 施設の種類 ]

公共下水道・浄化槽（個人設置型）

#### [ 事業区域 ]

公共下水道：飯島町公共下水道認可区域

浄化槽（個人設置型）：飯島町全域（ただし、公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域を除く。）

#### [ 事業期間 ]

公共下水道：平成 18 年度～平成 22 年度

浄化槽（個人設置型）：平成 18 年度～平成 22 年度

#### [ 整備量 ]

公共下水道： 150 L=12,100m

浄化槽（個人設置型）：計 150 基

#### 各処理施設による新規処理人口

公共下水道：950 人

浄化槽（個人設置型）：532 人

#### [ 事業費 ]

公共下水道 事業費 933,600 千円（うち交付金：466,800 千円）

浄化槽（個人設置型） 事業費 61,560 千円（うち交付金：20,520 千円）

合 計 事業費 995,160 千円（うち交付金：487,320 千円）

### 5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、飯島町水と自然に恵まれたまちづくり計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 生き物環境調査の実施

都市部の消費者と地元生産者が共同で生き物環境調査を実施することにより、生き物の生息状況により飯島町の環境評価を行う。

#### グリーン・ツーリズムの推進

安心・安全な農産物づくりを行なっていることや水とみどりに恵まれた自然環境であることを、観光イベント・道の駅・ホームページ等を利用して飯情報発信を行い、これらの観光資源を利用したグリーン・ツーリズムを推進する。

### 6 . 計画期間

平成 18 年度 ~ 平成 22 年度

### 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握する。それとともに、汚水処理に関する事項については関係機関と地元住民からなる「上下水道運営審議会」を開催し、達成状況の評価・改善すべき事項の検討等を行う。またグリーン・ツーリズム体験人数の増加と、自然共生栽培の推進については、町内関係機関からの報告により評価を行う。

### 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。